

令和6年9月議会 令和6年9月3日（火）～17日（火）

《主な議案》

●第64号議案 令和5年度 神川町一般会計歳入歳出決算の認定について

反対 川浦雅子 賛成多数可決

【反対討論要旨】住民の生活と健康を守る施策が必要な人に届いていない。旧ステラ神泉の解体を決め有効活用できなかった。

●第65号議案 令和5年度神川町国民健康保険特別会計歳入算出決算の認定について

反対 川浦雅子 賛成多数可決

【反対討論要旨】協会けんぽにはない子どもの均等割りを18歳まで減免すべきだ。国民皆保険制度のもと住民が払える税率にすべきだ

●第66号議案 令和5年度 神川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

反対 川浦雅子 賛成多数可決

【反対討論要旨】窓口負担原則1割から2割、3割と分断され、医療費削減を競わせる政策展開もあり、この制度は廃止すべきだ。

●第67号議案 令和5年度 神川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

反対 川浦雅子 賛成多数可決

【反対討論要旨】介護保険料負担は大きく、利用料も発生するため、経済的負担軽減に取り組むべきだ。

●第50号議案 神川町国民健康保険条例の一部を改正する条例

反対 川浦雅子 賛成多数可決

【反対討論要旨】マイナンバーカード取得は任意であり、現行保険証廃止に反対。

●第53号議案 神川町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

反対 川浦雅子 賛成多数可決

【反対討論要旨】人手不足は介護職の処遇改善を国が怠ってきた結果だ。主任介護支援専門員の配置基準緩和が地域包括の質の低下を招く恐れがあるため反対

●第72号議案 埼玉県後期高齢者医療広域連合規約変更について

反対 川浦雅子 賛成多数可決

【反対討論要旨】現行保険証の廃止が前提であるため反対。

●第73号議案 本庄地域定住自立圏の形成に関する協定の変更について

反対 川浦雅子 賛成多数可決

【反対討論要旨】「教育支援の充実」で不登校支援として「学校復帰させるため」「学校復帰率を上げるため」とあり、一人ひとりに合わせた子どもに寄り添った支援が行えるのか疑問であるため反対

かみかわ民報

2024年10月発行

No. 37

日本共産党

連絡先

0495 (77) 2248

川浦 まさこ



生活相談も
しております！
お気軽に
ご相談ください♪



Pick up!

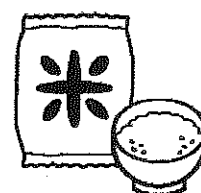
※日本共産党の見解を紹介します

・お米異常事態！原因は政府の失政！

政府は主食の安定供給に責任を持ちましょう！

・自民総裁に石破氏。日本を守るどころか危険増す。

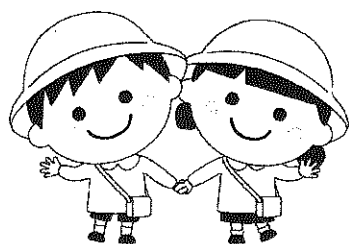
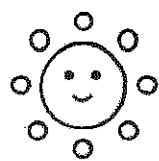
・国民感覚からズレた自民党のおごりを厳しく追及していきましょう。



●学童保育について

【川浦】以前公設公営学童もこれからは視野に入れていく等の発言が執行部側からありましたが、現行の事業所は民設民営です。運営や雇用の面から見た、10年後の児童数からのもの考えますと、公設もという話を聞けば事業所は不安になります。小学校が1か所になる大きな方針に学童保育運営の在り方をしっかり組み込んで頂かないと、保護者からも不安の声が起きます。放課後やコロナ禍の休校で子供たちや働く保護者を支えてきたのはこの民間学童保育所で、すし、これからの学童保育の必要性は変わりません。しっかりと協議して学童保育所の方向性を示して頂きたい。そして現時点で公設、公営も考えているのか。民間と公設か、民間のみでと考えているのか伺います。

【町長】町には4つの民間学童保育所があり、来年4月の渡瀬小、青柳小、統合時には渡瀬学童は今後も継続して運営する確認をしました。あおやぎ学童はまだ詳細の詰めは行っていない、早急に事業者や利用者等と調整をします。丹荘の2つの学童とも協議はこれからです。



公設公営の話は民間学童の存続をお願いすることが第一優先ですが、場合によってはできないならば、放課後の子どもの居場所としては重要な課題であり、空き教室を利用した放課後子ども教室、児童館、公設の放課後児童クラブ等も選択肢の一つとして幅広く検討していきます。

●青柳保育所の閉園後について

【川浦】公共施設は地域の歴史や住民と共に生活に溶け込んでいた建物が多くあります。青柳保育所は様々な時代の中で、大勢の子供たちを育んできました。町内の公共施設の中には2階建てであつても、エレベーター等もなく、歩行困難等で利用したくても上がれない建物がいくつかあります。青柳保育所は平屋ですので、整備をすれば、多様な対応が可能になると考えますし、避難場所としての機能も維持できます。神川町公共施設等総合管理計画等に基づいて判断されるとは思いますが、地域住民の思いに加え、階段の上り下りの必要なく利用できる建物は今後有効に活用するか伺います。

【町長】再配置計画では、老朽化や耐震調査が未実施により、安全性にも課題があるため、閉園後、解体する方針です。青柳保育所は築約50年経過しています。保育所としての機能であるため、大人用に改修するには大変な工事や費用を伴いますので、解体撤去の計画です。

【総合政策課長】学校等跡地活用基本方針の中で、各施設最大限有効活用という前提ですが、保育所の廃止では施設除去し土地の売却を検討する記載があり、活用基本方針にもあります。

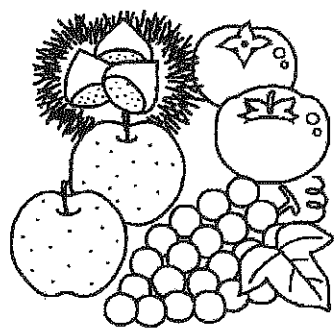
●障がい者について

【川浦】旧優生保護法が1948年に制定され、1996年に廃止されるまで、半世紀に及びました。優生思想は「社会の役に立たない人間は排除する」という考えであり、国は長年にわたり社会に広めてきました。そのため、競争社会の中で序列化が進み、無意識のうちに優劣が決められていく現状があります。この状況の中で障がい者への偏見や差別は今も根深いと感じます。第4次神川町障害者計画に、「誤解や偏見をなくするための活動を継続的に進める必要がある」とあります。また、安心して外出できない等社会的障壁をなくすために、町の障害者計画をどのように実現するのですか。職員研修を実施したならば、町の施策にどう生かしていますか。合理的配慮の提供は、障がい者への理解を進めてこそです。また、福祉計画は一人ひとりの固有のニーズに合った形で支援を提供し、人間の尊厳や自己決定を保障するために取り組んでいます。障がい者計画について町の実態を伺います。

【町長】町の広報紙やホームページ等、障がい者に対する理解を深める活動と計画の周知も継続的に進めます。障がい者施策は多岐にわたるため、関係各課との情報共有、連携体制の強化を図り、すべての人が共生できる街づくりを目指します。ハード面での整備は不十分でその辺は認識しています。町民アンケートでも「改善されているとは思わない」48%、「わからない」29%、7%と約6割が改善不十分と答えています。もう一度各課で点検し、より計画の実効性を高める努力をします。

【教育長】小学校は築50年ちかくで障がいを持った子供たちに対応できる作りではありませんが、今後どの子どもにも対応できる学校づくりを急がなくてはと思っています。

＊ひとこと＊



秋の味覚♪

